

帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成をします

50歳以上の港区民が対象です

コロナ禍による心身のストレスから免疫力が低下し、帯状疱疹を発症する人が増加していることから、発症を予防するとともに区民の負担を軽減するため、
帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する方は、医師とよく相談して接種するワクチンを決めてから、お申し込みください。

申込



申込み方法 電話もしくは港区HPから

- 帯状疱疹申込専用番号
03-6400-0094
- 二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「帯状疱疹ワクチン任意接種助成申し込み」のページをご覧いただけます。



接種



当院は、港区帯状疱疹ワクチン接種指定医療機関です。

- 接種費用や取り扱っているワクチンはお尋ねください。
- 接種費用と助成額との差額をお支払ください。

対象ワクチンと助成額

種類	生ワクチン	不活化ワクチン
	乾燥弱毒生水痘ワクチン 販売名:ビケン	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 販売名:シングリックス
対象者	50歳以上の住民登録をしている人。 ※ 50歳になってから接種を受けてください。	
助成額	6500円 ※生活保護受給者等8800円	1回あたり1万5000円 ※生活保護受給者等1回当たり2万2000円
助成回数	1回分	2回分 (1回目接種の2か月後から6か月以内に2回目接種)

※助成を受けられるのは、生涯で1度のみです。

※区内の指定医療機関以外で接種する場合は、助成を受けられません。

※予防接種後に費用を請求できる償還払い制度はありません。必ず事前に申請して医療機関での接種時に助成を受けてください。

注意
事項

問合せ

みなと保健所 保健予防課保健予防係 TEL:03-6400-0081

帯状疱疹ワクチンセンターTEL:03-6400-0094

